

2026年6月1日

気象・地震等緊急時の登校対応について

広島女学院中学高等学校

1. 気象状況による臨時休校等の措置

午前6時の時点で、広島市中区において、次の①～③のいずれかが発表されている場合は、臨時休校とします。

- ①「レベル5 特別警報」または「レベル4 危険警報」（高潮を除く）
- ②「レベル3 大雨警報」および「レベル3 氾濫警報」の両方
- ③「暴風警報」

2. 午前6時以降に警報等が発表された場合

午前6時以降に上記1. に該当する状況となった場合は、次のように対応してください。

ア 自宅を出る前の場合

登校を見合わせ、自宅待機としてください。学校からの連絡を確認してください。

イ 登校途中の場合

周囲の状況をよく確認し、安全を最優先にして行動してください。状況に応じて、

- ・安全な場所へ避難する
- ・帰宅する
- ・学校へ向かう

の中から、最も安全な方法を選択してください。

なお、生徒の皆さんは、避難した場合、できるだけ速やかに保護者または学校へ連絡してください

3. 始業後に警報等が発表された場合

始業後に警報等が発表された場合は、気象状況、交通機関の運行状況、生徒の居住地域等を総合的に判断し、安全を最優先に対応します。必要に応じて、下校時刻の変更や学校待機等の措置を行います。

4. 地震発生時の対応

広島市内において、「震度5弱」以上の地震が発生した場合は、次のように対応します。

① 下校後から午前0時までに発生した場合

翌日は臨時休校とします。

② 午前0時から登校時刻までに発生した場合

当日は臨時休校とします。

③ 在校中または登下校中に発生した場合

学校施設や通学経路、公共交通機関の状況等を確認したうえで、安全を最優先に対応します。状況によっては、

- ・学校待機
 - ・保護者への引き渡し
 - ・下校時刻の変更
- 等の対応を行います。

5. 居住地域等の状況による対応

広島市中区に警報等が発表されていない場合でも、次のいずれかに該当する場合は、無理に登校せず、学校へご連絡ください。状況を確認のうえ、公認欠席等として対応します。

- ・生徒の居住地域に上記1. の①～③が発表されている場合
- ・居住地域で「震度5弱」以上の地震が発生した場合
- ・その他、気象状況や交通事情等により登校が危険であると保護者が判断された場合

6. その他

- ① 学校からの連絡は、さくら連絡網等を通じて行います。
- ② 学校行事、クラブ活動、補習、模擬試験等についても、原則として本規定に準じて対応します。